

明細書発行体制に係る掲示

医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療等の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行いたしますので、お申し出ください。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合もその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。